

デイスカッション要録

石 崎 嘉 彦
品 川 哲 彦

三名の提題者の報告の後、デイスカッションに移った。提題者の報告内容は明確で、論点もかなり収斂していると司会者は判断し、提題者相互の質疑を省き、ただちにフロアからの質問を受け付けた。以下は、発言を全面的に再現したものではなく、当日の録音を参照して事務局が整理し、さらに司会が要所においては当日の録音を確認して、司会の責任においてまとめたものである。提題者には目を通していただいたが、フロアからの発言については質問者の校閲を経ていないので、質問者はアルファベットで示すこととする。

【A会員】 三人にお聞きしたい。司会者は、今回は珍しくかみ合っている発表だとおっしゃったが、それには違和感がある。かみ合っていない点がひとつあるように思われる。樫氏が問題にされたシンガーが問題にしているのは「絶対的貧困」「饑餓」といった緊急事態において贈与する義務があるかという議論で

ある。それに対してロールズの議論は、福祉が可能な現代社会において、配分的正義、つまりどういう再配分の仕方が正義に適用か、平等になりうるかという話であって、扱う対象が違う。ロールズ、シンガー、双方がそのことを自覚していたかは分からない。けれども、もし私の言ったことが正しいのであれば、樫氏には、絶対的貧困や饑餓といった緊急事態ではないような形で存在する不平等に対しては、功利主義的二層理論としてロールズの描く格差原理のようなものとは違ったどのようなことが考えられるのか、尋ねたい。逆に藤森氏に対しては、樫氏やシンガーが扱った絶対的貧困や饑餓といった緊急事態に対して、ロールズの議論がどの程度の射程を持ちうるのか、尋ねたい。松葉氏の話も面白く勉強になったが、この議論も息の長い話である。シンガーが取り上げるような喫緊の絶対的貧困のような状況に対して、どのような対応が考えられるか、もし意見があればお尋ねしたい。

【提題者・樫則章】 シンガーが国際的な富の再配分を考えているかと言えば、それは絶対にノーである。文化や社会をどう定義するか、位置づけるかは難しい問題ではあるが、最低限の国際的な意味での人権が極端に侵害されていないかぎりはその文化を尊重することが、私は功利主義的に正しい考え方だと思ふし、シンガー自身もそう述べている。逆に、自国民に対する極端な人権侵害があった場合には、国際社会が協同して人道介入するというのも功利主義的に正当化される。ただ、たとえば中国がある地域において人権蹂躪していたとしても、国際社会が介入することでむしろ問題が悪化してたくさん死者が出るといったおそれがあるなら、人道介入は現実には難しいだろう。

【提題者・藤森寛】 ロールズが第一義においているのは、社会の制度を正義になつたものにしていくということである。これに比べて、緊急事態に対してどう対処してくのかという議論はロールズにはほとんどない。しかし、ロールズのなかにその可能性を見出そうとすれば、報告のなかで紹介した、『正義論』のなかの「制度のための原理」と「個人のための原理」の論述にその可能性があるかもしれない。これらの原理は、最初状態から同時に展開されるものである。「個人のための原理」のもとで、相互援助の義務は人として当然な義務であるといわれているので、理屈の上では、そこで考えることが可能ではないかと思う。

【提題者・松葉祥一】 私は、システムの変更の重要性と同時に、やはり目前の暴力とくに非介入の暴力に対する行動や実践を強調したつもりである。そしてこの二つは同時に可能だという立場に立とうと思う。国境なき医師団を例にとろう。一九七〇年代に赤十字の一員として現地に入っていた医師や看護師が——赤十字は政治的発言を禁じられているが——あまりにひどい政治状況を目の当たりにしたために、帰国後、赤十字を脱退して国境なき医師団を設立した。このように、現実に関わると同時にシステムを告発することは両立しようと思える。

【日会員】 抽象的に言えば、グローバリゼーション・エシックスの主体のあり方を問うという論点に帰着すると思うが、まず松葉氏にお聞きしたい。難民に焦点を当てて議論を展開されたことにいたく共感した。だが、松葉氏と私では、その理由がひょっとしたら違うかも知れない。松葉氏は、本来、人権は「ゾーエーつまり生物的存在」の属性だとして肯定的に語られている。しかし、通常、ゾーエーはネガティブにしか語られない。小泉義之氏もゾーエーに言及しているが、それに「ビオスとしての生」という政治的なものを対置している。そこには文化性というのも入ってくるし、文化のアイデンティティの問題も絡んでくる。テイラーのいうマルチカルチュアリズムも文化に属す。そこで、ゾーエー性の平等が一番大事だと言う場合には、飢えや医療は重要だけれども、固有の文化などはどうでもいいということになる。この考え方はペンサム流の古典的功利

主義の精神とは一致するだろう。すると、樫氏はこの考え方を支持するだろうか。もしそうだとすれば、ゾーエーを基盤におく立場を松葉氏と樫氏とは共有するが、藤森氏はこれと反対の立場になると思う。というのも、ロールズの基本財のなかには自尊も入っており、私には、文化的アイデンティティなしには自尊はないと思われるからだ。だとすると、提題者のあいだで、文化に対する評価をめぐって線が引けるように思われる。それとも、ゾーエーに基盤をおく議論のなかに、文化的要素を入れてもかまわないのだろうか。

【樫】 もう一度論点を明確にしてもらいたい。

【B会員】 広い意味で平等を志向するというのはいいとして、何の平等かということに関して、立場が違ってくるのではないかと思うのだが。

【松葉】 文化的アイデンティティをどう捉えるか、というご質問だと思う。基本的に、「文化」と「文明」という言葉は同じルーツである。西川長夫氏が過去の著作で、この二つがいつから、どのような文脈で使われはじめたのか調べているが、明らかにナショナリズムと結びついている。「耕す」という同じ語源から出て、civilisation はフランスで使われ、それに対抗するようにドイツではその直後に Kultur が使われた。文化という概念自体が必ずある種のナショナリズムの傾向性を帯びている。その意味で、私は一面では文化という概念を否定的に捉えている。たとえば、テイラーのマルチカルチュアリズムでも、

社会政策として多文化主義を取り入れるのとアイデンティティとしての多文化は違うと思う。私は、私のルーツは多文化であるという立場をとりたい。「私の文化はこれで、あなたの文化はこれ、社会の中でそれらを共存させましょう」というのではなく、多文化というルーツがあると考えたい。それは、たとえばクレオール主義と同じだと言うと語弊があるかもしれないが、共通点がある。少なくともそういったアイデンティティを考えることはできないかというのが、私の提示した考えである。したがって私は「ビオス」には文化的アイデンティティは含めていない。

【樫】 もう一度お尋ねしたいが、私は何を答えればいいのか。

【B会員】 高級な快楽を主張するミルに対して、ベンサムは、悪く言えば、物質的なものの平等が何よりも大事だという立場だろう。樫氏はそういう立場を取るのか。そして、藤森氏はそれと違う立場ではないか。

【司会】 B会員はご自身が提題者に期待する立場を述べられたが、要するに樫氏に対しては、どういう価値をもって援助であるとか、幸福を考えるかというご質問ではないかと思うが、いかがか。

【樫】 答えになっているか分からないが、私が依拠している功利主義は選好功利主義だ。だから、何が平等に配慮されるべきかという、選好の充足としての利益が、選好を持ちうる存在に関して平等に配分されるべきだと考える。それは、一人一

人の人間の重みが同じということでは本当はないはずだが、しかし援助の問題に関しては、苦しんでいる人も、死にたくないと思っっている人もたくさんいる。それに対して功利主義は何を言えるかという話を今日はしたつもりである。援助について重要なのは、冒頭で少し書いたが、「誰が誰の何に對して」という時の「何」である。そこにケイバビリティを据える人もいると思うし、物質的な財であるという答えもあると思う。これに對して、私は、選好充足としての利益ということベースにおいて話したわけである。

【B会員】 いま、選好功利主義を採用とおっしゃったのは、要するに快樂主義的功利主義は採らないという宣言だと思う。だが、シンガーは選好功利主義だと言っているが、あれは普通の意味のそれとは違う。つまり選好をもった主体を等しく扱い、たぶん高等動物はそうした主体であるという文脈だと思う。その点で、シンガーはいわゆる選好功利主義とは違って、古典的功利主義ではないかとみているのだが、小さな問題なので……。

【樫】 実際には、一部の動物に関しては快樂をベースにして考えているので、何を利益と見るかの観点が二重になっているのは確かだと思う。

【藤森】 当然ロールズは権利、とりわけ自由の権利を重視するが、物質的財あるいは生存する権利もまた重要だと考えている。援助義務では、この物質的財や生存する権利を援助するわけだが、無制限に援助するわけではなく、諸々の権利を保障す

るための援助である。文化的アイデンティティの話は正直よくわからなかったが、『正義論』のなかで、自尊心には二つの要素が必要だと述べている。ひとつは、自分が追求している生き方——これを善の構想というが——を実現することに自信もてることである。もうひとつは、自分が追求している善の構想を他人から認めてもらえること、追求するに値するものだとか人から認めてもらえることである。人間はコンテキストのなかで生きているのだから、個人の善の構想も文化の影響のもとにあるが、ロールズが自尊心のもとで確保しようとしているのは、市民としての政治的アイデンティティだとお答えすべきかと思う。いい例かどうかかわからないが、私は今ここでは提題者であり、家に帰れば息子であり、学校では先生であるというふうにアイデンティティを変えていく。その能力が重要だということがロールズの主張ではないか。ロールズは文化的アイデンティティを強調していないと思う。

【C会員】 主に樫氏の言葉に反応しながら質問するが、他のお二人にも答えていただきたい。現実にはグローバリズムを見渡してすぐ思うのは、たとえば中国のチベット・ウイグル問題や、北朝鮮やミャンマーや、インド人女性の中絶における自己決定のなさとかの問題である。そうすると、たとえば、現実に中国に對し人権ということをうるさく言わないのは、相手の歴史的状况を配慮したからというよりは、今のグローバル経済においては、中国やインドの成長力が資本主義にとって必要だからでは

ないか。したがって、倫理的視点からどの程度介入するか、どういう援助をするか、どういう呼びかけをするかということについて、もうひとつ乗り越えた提言が出ないと、結局、世界経済のなかに、私たちもはめ込まれているだけだという気がする。相手国の歴史的文化的文脈の尊重や配慮ということと、倫理的な援助あるいは倫理的な意図をもった介入ということについて、もう一歩踏み込んだ判断基準はないのか。たとえば、イスラム圏における女性の地位について、それを外から何らかの改善を訴えるということはどの程度して善いのか、悪いのか。

【樫】 女子割礼のことを言っているのかも知れないが、非常に悩ましい問題だと私は思っている。英米圏の多くの倫理学者はたぶん、あんなものはすぐやめると簡単に言うし、シンガーもそう言う。だが、ああいう問題は文化と女性にとってのアイデンティティに結びついており、実際には何ともいいようがないというのが事実である。ただし、先ほども言ったが、現実の国際社会では、人権——国連の世界人権宣言で定められた人権概念のことだが——によって国際社会の基本的な正義の枠組みが現実には決まっていると思う。そのような人権に対する重大な侵害が組織的であって、かつ正確な数は特定できないかもしれないけれども、多くの人が死んだ、あるいは、殺されそうだという場合に、国際社会による介入が混乱をもたらさず、しかも人権回復が可能であるなら、国際社会は介入すべきだというのが、世界的に見ても、権利主義者にとっても義務論者にとつ

ても功利主義者にとっても基本的な一致した考えではないか。でもそれを誰がどのように判断し、誰が組織して軍隊を動かすのかということは、実際には政治的に、経済的に、あるいは国際法に照らしても、非常に困難な問題である。シンガーは「ひとつの世界」のなかでそれなりの提言をしていて、私もそれに納得をしないわけではないが、現実には、実務上の、国際的な知識に非常に長けた人でなければ、具体的な提言は難しいのではないか。

【松葉】 私は基本的に文化相対主義の立場に立つので、各文化の価値観は尊重すべきだという立場に立つ。ただ、樫氏の結論に近くなるかもしれないが、ある範囲の暴力に関しては、介入をしなければならぬと言ったつもりである。非介入によってもたらされる暴力が極端に大きくなった場合、介入しなければならぬ。では実際どうやって介入するかということになると難しい問題があるのは確かである。基本的には国家による介入ではなく、「市民的介入」を考えたい。それには「事前的」「非暴力的」であるという特徴がある。たとえば、女子割礼の問題を含むイスラム社会における女性の権利の問題に関して言うと、NGOのグループが現地に入り、女性の職業を作り出すことで女性の地位を向上させるという介入を行っている。ただ、非暴力的とはいっても、実際にそこで何かが起こったとき、たとえば「おまえは何をしにここに来ているのだ」というような暴力的な反応が出てきたとき、丸腰で暴力を受けそうになった

ときにどうするのかという問題が、つねにつきまとう。その意味で、それほど簡単にはいかない。それを承知したうえで、このような市民的介入が行われつつあるし、有効に機能している。

【藤森】 たとえば、欧州諸国にはムスリム女性のスカーフ着用の問題のような文化の問題があるが、基本的にロールズ自身は介入しない。あるいは、その国の国民の判断の問題であるというふうに議論を逃けている。ただ、当然のことながら、基本的人権が侵害されているという状況に対しては、経済的援助を打ち切ったり、政治的圧力をかけたりといった形で介入は認めている。しかし軍隊を投入するという話には、ロールズの場合同、まったくならない。その国の国民が自分たちで解決すべきだというのが基本的立場である。

【D会員】 司会の趣旨説明では、グローバル化の時代のエシックスという包括的な問題意識がまずあって、それをもう少し具体的に限定するために「誰が誰をどれほど助けるべきか」という援助の問題をひとつの象徴的問題として立てて議論してはどうかという説明であった。シンガーのような緊急的・極限的狀況であれ、そうではない状況であれ、度合いに違いがあったとしても、グローバル化というテーマで問題になっていることは、われわれが想像を絶するような経済的な格差が最もベーシックな問題を作っているということだと思う。元来、エシックスという概念は、文脈次第で倫理と訳すこともできるし、倫理学と訳すこともできる。だが、自明の私た

ちの人間関係の前提を作っているような倫理と呼ばれるものに対して、その自明性が打ち破られた時に反省が立ち上がり、私たちの自明性に対して再度反省を加え、学問的には正当化したり、基礎づけたりしていくことを目指すような、フィロソフィカルなエシックスにまでダイナミックにつながっていくという可能性が、エシックスという概念にはあると思う。私がまず松葉氏にお聞きし、他のふたりにも答えてほしいことは、今私が言ったような意味で、グローバル化の問題の一番大きな前提を作っているものが経済的格差にあると見ていいのだとすると、その問題がそもそもエシックスの問題だと思っておられるかどうか。そしてエシックスで何が解決できると思っておられるのか。もう少し具体的に言うのと、ポリティックスや法の問題とどう切り結ぶと考えているのか。エシックスだけで何かできると考えておられるなら、そういうエシックスとはいったい何なのか、言ってみてほしい。

【司会】 数年前にこの学会でも「倫理学に何ができるか」というシンポジウムを行った。その問題が息を吹き返したような質問だが、新たな答えを期待したいと思う。

【松葉】 パリパールの概念を使わせたかった。パリパールは『市民権の哲学』のなかで、現状を変えるために三つのレベルの変革が必要だと述べている。理念のレベル、政策・法律のレベル、感性のレベルの三つである。これら三つのレベルで同時に変えていかなければならない。エシックスは理念のレ

ベルにあたる。私がここで考えているエシックスとは、もちろん倫理学ではなく倫理体系である。念頭においているのは、アリストテレスが「政治には倫理が必要だ」と言う意味での倫理である。政策を作っていくときに私たちはどういう方向性で考えていくのかという理念である。この意味でのグローバル・エシックスは必要だと考えるし、ナショナルなエシックスでは駄目だということまでは今日話したつもりである。その内実に関しては実践的に作っていくしかない。そのうえで、「緊急の問題に対してどうするのか、システムのことしか言っていないではないか」とおっしゃるなら、今日は理念のレベルに話を限ったが具体的なレベルで話すと、たとえばトービン税を導入すべきだし、最低賃金制も導入すべきであると考えている。それ以外のマイクロファイナンスなどの市民的介入に関しても積極的に行うべきだと考えている。それに関する理念が必要だというのが、今日の私の論点である。

【D会員】 その理念についてのデイスクールは、哲学者の専売特許なのか。それとも、もしそうではないと言うのであれば、哲学者に何ができるのか。

【松葉】 哲学者の専売特許ではまったくない。その意味ではわれわれもひとりの市民であり難民であって、われわれがわれわれの問題として、あるいは私が私の問題として考えなければならぬ。ただし、われわれはそのための時間とお金を与えられているのだから、哲学者、倫理学者の役割として責任をもつ

て考えなければならぬと思う。

【樫】 倫理や倫理学とは何かと改めて問われると、答えるのは難しい。一九五〇年代の英米圏では倫理やモラルがどのように定義されるかさんざん議論されたけれども、結論が出ているわけではない。ただシンガーやシンガーで食べている私に言わせれば、倫理にできることはいくらでもある。そのひとつは、人々が当たり前だと思っていることにガツンと一撃を加えることである。シンガー自身はそれを三つやったと述べている。ひとつは、難民への援助は義務である——世の中の人は慈善だと思っているが、われわれの義務であるということ。もうひとつは動物の解放。動物は食べてもいいと思われているが、実はそうではない。彼は行動を起こしたし、かなりの影響を与えたのは事実であろう。エイモンやリブロンをはじめ、かなりの化粧品会社が彼の考えに従った多くの支持者の運動によって動物実験をやめている。もうひとつは、彼を有名にしたと言うよりも彼を悪名高くしたのだが、障害を持った赤ちゃんは殺してもよいという主張である。それはここでは置いておくとしても、少なくともシンガー自身が主張してきたと自負しているのは、倫理学の観点（それは利益の平等な配慮という観点だろう）からすると、私たちは倫理的に正しく生きているわけではないのだということ、正しく生きるために私たちに現にできることはあるということだ。シンガーは、一九九〇年代に四万ドルぐらしか給与がなかったけれども、二五パーセントを寄付していた

と言っている。倫理学に実際にできることはある。理念を説くことはもちろん必要だし、自分が実行することも必要だろうが、どれだけ多くの人を巻き込んで実際に動かすかということが必要だと彼はずっと言っている。私自身はあまり何かをしているわけではないが、そういう可能性をシンガーから教えてもらった。

【藤森】 哲学者や倫理学者に何ができるのかという問いに答えるとするなら、個人的には倫理学者にできることは非常に限られているのではないかと考えている。私はカント系の議論を好んで読んでいます。ハーバーマスは、倫理学者のできることは極めて限られていて、判断の形式を分析することだけだとはつきり述べている。そして私もそれに近いと思う。ただ、倫理学者が政治の領域で取り上げられる問題にもっと関わるべきだとは正直思っている。道徳や倫理の問題は、最近では内面の問題であるより、政治的な問題あるいは社会システムの問題として論じられることが多いのではないか。ロールズではそうした問題がからんでくるので個人的にはおもしろいが、当然ながら各分野の専門家がいて、哲学や倫理学の立場でロールズを読んでも手も足も出ない。哲学者にできるのは、理念を明らかにするというあたりが現実的なところではないかと思う。ただ、本当におもしろいのは政治的な問題ではないのかと思うし、もっと取り上げられるべきであると思う。

【司会】 プラトンの比喩というなら、哲学者、あるいは哲学

知はふたたび洞窟のなかへ舞い戻ってこなければならぬといった議論に発展して来た。これに関連する質問があれば好ましいが、制約を設けるわけではないので、ご自由に発言を。

【E会員】 国民国家の評価について三人に質問したい。松葉氏は国民国家に辛い点数をつけている。英米圏にも、グローバル・デモクラシーに進むべきだという議論があるが、それに対する批判者もいる。キムリッカやトマス・クリスティアーノといった人たちである。彼らは、国民国家になるまでに、生活保護や国民年金といったセーフティーネットが受け入れられたことがあったか、国民国家ができて受け入れられるようになったのではないかと反論する。また実際、生活保護や国民年金を外国から来た人、市民ではない人にやろうとすると、みな尻込みする。日本人だから仕方がないとか、生活保護をあげなければいけないとか、職がない人にはなんとかしてあげなければいけないとかいうふうに、国民国家を作ることによって国家のなかではお互いに助け合う動機を持てるようになった。この時点で国民国家を撤廃するとか、弱めてしまうという方向、グローバル・デモクラシーの方向に行くことが、実際にもっと多くの人々を助けるといったいい方向にいくのだろうかという懸念が出てくる。そのような懸念に対してどうお考えなのか、お聞きしたい。

【松葉】 そのときに考えている国民、たとえば、日本人について、どういう人が日本人だと考えておられるのか。

【E会員】 国家の成員や市民として認められている人ということではないのか。

【松葉】 ネイションという言葉は、国民とも民族とも国家と訳されるが、大きく二つのルーツがある。ひとつはドイツ型でひとつはフランス型と呼ばれるものである。ドイツ型は「血と大地」に結びついている。要するに父母が日本人だったから私も日本人だ、ここで生まれたから日本人だという考え方。フランス型というのは「理念の共有」であり、たとえば自由・平等・博愛といった理念を共有しているものがネイション、国民≡民族だという考え方である。二つは大きく違っている。したがって、何を念頭に置くかによって国民国家への評価は変わってくる。が、どのみち歴史的な役割は終わったと思う。まず、ご存じの通り、グローバリゼーションによって、国家は内からと外からと両方から脅かされている。人・物・金・情報の流動によって相対的な国家の力が下がってきている。日本は移民・難民鎖国だから想像しにくいだが、ヨーロッパでは一〇パーセント近い移民や難民がおり、その人たちには日本よりはるかに市民権が与えられている。それを念頭に置かないと、国民やネイションという概念が実感としては違ったものになってくるのではないかと思う。いずれにしても、国民やネイションがよい働きをしてきたからこれからもそのまま続けてもいいのではないかというのは、議論としては成立しない。それは、帝国主義国家は独裁国家を終焉させたことがあるので復活させようとい

う議論と同じである。今や、国民国家はその役割を終えた、あるいは終えつつあると考えること、国民国家が排除の論理になりつつあるということ、それが、私が先ほどバリバールを引きながら主張したことである。国民国家が、たとえば第二次世界大戦後に、被植民地国の独立の論拠になりえたということは認める。けれどもそれが、移民つまり国籍を持たない人間に対してさまざまな市民権を制限し、なかでも社会権、選挙権を与えてないという事態の論拠になっている事態を考えたときに、国民国家はその役割を終えつつあり、そしてそれに変わるものが何かということを考えておかねばならない。

【櫻】 歴史的にみれば、国家というものがそれほど強力で永遠に続くものではないということは、近年では東ヨーロッパで国がつつぎ倒れていったことを見ても明らかである。しかし次にどのような制度へと移行していくのかは、私にはまったく分からない。いずれにしても、国民国家が、いかなる意味においてであれ、すぐに潰れるということとはたぶんない。シンガーは「ひとつの世界」のなかで、国家は倫理がそこでいったん止まる塀のようなものになっていると主張する人を厳しく批判しているけれども、実際には国家を越えるというのは難しい。現実には、人々のアイデンティティのなかに、国家は非常に大きな力をもっている。松葉氏にお聞きしたいのは、そういった人々のなかの意識にアイデンティティとして存在する国家——それがどのような意味かと問われると難しいが——をどのような

にして打破していくのか、そのストラテジーがあるのかということだ。

【司会】 樫氏から松葉氏に質問が投げかけられたが、先に藤森氏の意見を伺いたい。

【藤森】 ロールズは、正義の諸原理の適用範囲を国内に限り、国境を重視しているとよく批判される。しかし、ロールズが問題にしているのは社会の基本的な制度であって、国家という言葉を使うのは、ロールズを誤解する可能性がある。問題は国家ではなく、社会の仕組みが正義に適用しているかどうかだ。したがって、いわゆる国民国家に関しては、何とも答えしにくいところがある。国民のアイデンティティに関しても、ロールズの立場からは何とも答えしかねる。

【松葉】 ナシヨナリズムをどう批判し、打破していくか。そしてまた、国家とは何か、そもそも国家はなぜ必要なのか——少し哲学的なところにまで立ち戻って考えると、今まで考えられてきた国家論は大略して、かなり強引だが、三つに分けられる。第一は個人の安全保障のため。たとえば、ホッブズ。最小国家もそうだ。第二は分配ないし正義のための国家。分配を受けにくい弱者に、税というかたちで徴収したものを分配するのが国家の役割だという考え。第三は民族。人間は死ぬが、死んだ後にその人間の思想を伝達するための文化の乗り物として国家が必要だという考え。以上のように整理すると、第一の役割は世界国家という形で可能だ。第三の役割も可能である。第二

の役割が世界国家で可能かという点、たとえば、州（たとえば日本州）というような政治組織の単位の必要を説く人がいる。

ただし、それをもはや国家と呼ぶ必要はない。国民国家がなぜ使命を終えて変えなければならないのか——分断と差別と搾取が生まれるからそれは直ちにやめるべきだ。政策のレベルでは、そのためにさまざまな国際組織が作られてきた。そして感性のレベルでは、ここが一番重要だと思うが、人々の内なるナシヨナリズムに関しては、哲学者や倫理学者の果たす役割は大きいと思う。

【司会】 まだまだ議論は続くが、残念ながら予定の時間をすでに過ぎてしまっている。このへんで終わりとしたい。

* * *

今回のシンポジウムのテーマ「誰が誰をどれほど助けるか」は、それ自体、挑発を含んでいた。というのも、いくつもの問いがそこに含まれているからである。現実の「誰」がどちらの「誰」に当たるのかはもはや自明ではない。たとえ名指しできたとしても、どのような資格からそうなのか。また同様の理由から「どれほど」すべきだといえるのか——これらの問いが息継ぐ暇もなく迫られるテーマである。どの提題者もこの挑発をご自身の問題提起として捉えなおし、またフロアからの質疑も交えて、問題を明晰にし、深化することができた。時間の制約

のあるシンポジウムの性質上、明確な結論が引き出されたというわけではないが、国家の壁を越えた援助、私たちの帰属意識やアイデンティティ、国家の役割、そして哲学や倫理学の使命というふうに、多岐にわたる問題についての濃密な議論がかわされた——これはむろん読者の判断に委ねるべきことだが——司会を務めた者としては自負している。残された問題については本学会におけるさらなる議論を期待することとして、以上で今回のシンポジウムの要録を閉じる。

（いしざき よしひこ・摂南大学）
（しながわ てつひこ・関西大学）